イ 箴卅〇二、卅六六、詩十七〇十五　箴卅六〇九
ロ 詩廿〇七　箴卅六〇九
ハ 俱九〇十三　何七〇七
ニ 民廿三〇十九
ホ 詩百四十六〇三、五
ヘ 何十一〇十　詩三〇八
ト 箴四十二〇十三
チ 申卅二〇十一　詩九十一〇四
リ 詩卅七〇四十
ヌ 何九〇九
ル 五上十二〇卅
ヲ 箴二〇廿、卅〇廿二
ワ 五下十九〇卅五、卅六　箴卅七〇卅六
カ 箴卅七〇卅七

い往古よりまうけられ、また王のために備へられたり。これを深くしこれを廣くしこゝに火とおほくの薪とをつみおきたりエホバの氣息これを硫黄のおがれのごとくに燃さん

第三十一章

一 助をえんとてエジプトにくだり馬によりたのむものい禍ひなるかな戰車おほきゞの故にこれにたのみ騎兵はおはだ強きゞゆゑに之にたのむ、されどイスラエルの聖者をあふがずエホバを求ることをせざるおり　二 然いあれども エホバもまた智慧あるべし、かおらず禍害をくだしてうの言をひるがへしたまはず起てあしきもの〻家をせめ、また不義を行ふ者の助をせめ給はん　三 かのエジプト人い人にして神にあらず、うの馬い肉にして靈にあらず。エホバうの手をのゞしたまはゞ助くるものも躓づき、たすけらる〻者もたふれてみおひとしく亡びん　四 エホバ如此われにいひたまふ獅のほえ壯獅の獲物をつかみてほえたけるとき許多のひつじかひ相呼つどひてむかひゆくともうの聲によりて挫けずうの喧譁しきによりて臆せざるごとく萬軍のエホバくだりてシオンの山およびうの岡にて戰ひたまふべし　五 鳥の雛をまもるがごとく萬軍のエホバいエルサレムをまもりたまはん、これを護りてこれをすくひ踰越てこれを援けたまはん　六 イスラエルの子輩よなんぢらささきにい甚だしく主にろむけり。今たちかへるべし　七 ふんぢらおのが手につくりて罪戮をかし〻白銀のぐうざう黄金の偶像をうの日おのゝなげすてん　八 爰にアッスリヤびとい劍にてたふれん、されど人のつるぎにあらず劍かれらをほろぼさん、されど世の人のつるぎにあらず、かれら劍のまへより逃はしりうの壯さものい役丁とならん　九 かれらの磐いおうれによりて逝去りうの君たちい旗をみてくじけん、こいエホバの御言なりエホバの火いシオンにありいエルサレムにあり

イ 詩四十五〇一　耶廿三〇五　何三〇五　亞九〇九
ロ 箴四〇六、廿五〇四
ハ 箴卅九〇十八、廿五〇五、六
ニ 民六〇一
ホ 箴卅四〇十三　何九〇六
ヘ 箴廿二〇二
ト 箴廿七〇十
チ 詩百四〇卅　耳二〇廿八
リ 箴廿九〇十七、廿五〇二
ヌ 雅三〇十八

第三十二章

一 茲にひとりの王あり正義をもて統治めうの君たちい公平をもて宰さどらん　二 また人ありて風のさけどところ暴雨のれがれどころとなり旱ける地にある水のなごれのごとく倦つかれたる地にある大おる岩陰のごとくならん　三 見るものれ目いくらまず聞ものれ耳いかたぶけきくをうべし　四 躁ぐしきものれ心いさとりて知識を之吃者の舌いすみやけくあざやかに語るをうべし　五 愚かおる者いふたゝび尊貴とよむる〻ことなく狡猾なる者いふたゝび大人とよむる〻ことなかるべし　六 うい愚なるものい愚なることをかたり、うの心に不義をかもし邪曲をおこおひエホバにむかひて妄なることをかたり飢たる者のこゝろを空しくし渴けるものれ飲料をつきはてしむ　七 狡猾おるものれ用うる器いあしゝ、彼わしき企圖をまうけ虚偽のことばをもて苦しむ者をうこおひ乏しき者のかたること正理おるも尚これを害へり　八 たふとき人いたふとき謀畧をまうけ恒にたふとき事をおこなふ○　九 安逸にをる婦等よおきてわが聲をきけ　十 思煩ひなき女等よわゞ言に耳を傾けよ　十一 思煩ひなきをんおたちよ一年あまりの日をすぎて懼きあわてん、うち葡萄の收穫むなしく果茂をさむる期きたるまじけれ　十二 やすちかにをる婦等よふるひおろれよ、おもひわづらひなき者よをの〻きあわてよ衣をぬぎ裸躰におりて腰に麁服をまとへ　十三 かれら良田のため實りゆたかなる葡萄の樹のために胸をうたん　十四 家々おもはえん　うい殿いすてられ、にぎはひたる邑いあれすたれオペルと櫓といとこしへに洞穴となり野の驢馬のたのしむところ羊のむれの草はむところとおるべし　十五 されど遂にい靈うへより我傍にろ〻ぎて荒野いよき田となり良田い林のごとく見ゆるとききたらん　十六 うのとき公平いあれのにすみ正義いよき田にをらん　十七 のくて正義のいさをい平和せいぎのむすぶ果いとこしへの平穩とやすきなり　十八 わゞの民い

ル 箴廿〇卅
チ 亞十一〇二
ワ 箴卅〇廿四

イ 箴廿一〇二　詩二〇八
ロ 箴十三〇十
ハ 箴廿五〇九

ニ 詩九十七〇九

ホ 王下十八〇十八、卅七
ヘ 十九〇六

ト 王下十八〇十四至十七
チ 箴廿四〇四

リ 詩十二〇五
ヌ 詩七〇十四　箴五十九〇四

ル 箴九〇十八
ヲ 箴四十九〇一

へいわの家にをり思ひわづらひなき住所にをり安らかなる休息所にをらん　十九　されどよづ雹ふりて林くだけ邑もことゞくくたふるべし　二十　あんぢらもろ〳〵の水のほとりに種をおろし牛および驢馬の足をはなちおく者いさいはひあり

第三十四章

一　禍ひなるかな、あんぢ害されざるに人をうこなひ、欺かれざるに人をあざむけり、なんぢが害ふこと終らば汝らこなはれ、なんぢが欺くことはてあむ汝あざむかるべし　二　ヱホバよわれらを惠みたまへ、われらなんぢを俟望めり、なんぢ朝ごとにわれらの臂となり、また患難のときにわれらの救となりたまへ　三　なりとどろく聲によりてもろ〳〵の民にげはしり、なんぢの起たまふによりてもろ〳〵の國いちりうせぬ　四　孟賊のものをはみつくすごとく人なんぢらの財をとり盡さん、また蝗のとびつどふがごとく人なんぢらの財にとびつどふべし　五　ヱホバは最たかし高處にすみたまふなり　ヱホバはシオンに公正と正義とを充せたまひたり　六　なんぢの代はかたくたち救と智慧と知識といゆたかにあらん、ヱホバをおそるゝは國の寶なり○　七　視よかれらの勇士は外にありてさけび和をもとむる使者はいたく哭く　八　大路あれすたれて旅客たえ敵は契約をやぶり諸邑をなみし人をものともかずとせず　九　地はうれひおとろへ、レバノンは恥らひて枯れ、シヤロンはアラバのごとくなり、バシヤンとカルメルとはその葉をおとす　十　ヱホバ言給くわれ今おきん今たゝん今みづからを高くせん　十一　なんぢらの孕むところは粃糠のごとく、なんぢらの生ところは藁のおとし、なんぢらの氣息は火となりてなんぢらを食ひつくさん　十二　もろ〳〵の民はやかれて灰のごとくなり荊のきられて火にもやされたるが如くならん○　十三　なんぢら遠くあるものよわが行ひしことをきけ、なんぢら近にあるものよ、わが能力を知れ　十四　シオンの罪人はおそれ、戰慄はよこしま

ヲ 雅四〇十二
ム 詩八十九〇十

ワ 詩十五〇二、廿四〇四
カ 詩百十九〇卅七

ヨ 箴前一〇廿
タ 王下十九〇卅二
レ 申廿八〇四十九、五十五〇十五　耶
ソ 詩四十八〇十二
ツ 詩四十六〇五、百廿五〇一、二
ネ 箴五十四〇二
ナ 箴卅七〇卅三

ウ 耶五十〇廿

イ 詩四十九〇一
ロ 申廿二〇一

ある者にのがれ、われらの中たれか燒つくす火にとどまることを得んや、我儕のうち誰かとこしへに燒るおかに止るをえんや　十五　義をおこなふもの直をかたるもの虐げてえたる利をいとひすつるもの手をふりて賄賂をとらざるもの耳をふさぎて血をおゝすに謀畧をきかざるもの目をとぢて惡をみざる者かゝる人いたかき處にすみ、かたき磐はうの櫓となりうの糧はあたへられ、うの水はともしきことなからん　十七　なんぢの目はうるはしき狀なる王を見とほくひろき國をみるべし　十八　なんぢの心はかの懼しかりしことどもを思ひいでん會計せし者はいづくにありや貢をはかりし者はいづくにありや櫓をかゞへし者はいづくにありや　十九　汝ふたゝび暴民をみざるべし、かの民の言語はふかくして悟りがたくうれ舌は異にして解がたし　二十　われらの節會の邑シオンを見よ、あんぢの目はやすらかなる居所となれるエルサレムを見よ、エルサレムはうつさるゝことなき幕屋にしてうの杙はとこしへにぬかれず、うの繩は一すぢたに斷れざるなり　二一　ヱホバはわれらとともに彼處にいましてゐ威をあらはし給はん、斯てうのところはひろき川ひろき流あるところとなりてうの中には漕舟もいらず巨艦もすぐることあかるべし　二二　ヱホバはわれらを鞫きたまふものの、ヱホバはわれらに律法をたてたまへし者、ヱホバはわれらの王にましゝて我儕をすくひたまふべければ　二三　あんぢの船纜はとけたり、うの桅杆のもとを緋びかたむることあたはず帆をあぐることあたはず、うの時おほくの財をわかち跛者までも掠物あらん　二四　かしこに住るものゝ中われ病りといふ者なし彼處にをる民の咎はゆるされん

第三十五章

一　もろ〳〵の國よ、ちかづきてきけ、もろ〳〵の民よ耳をかたぶけよ地と地にみつるもの世界とせかいより出るすべての者きけ、二　ヱホバはよろづの國にむかひて怒り、うのよろづの軍にむかひ

て愁悲かれらをことゞく滅ぼし、かれらを屠らしめたまふ　三　かれらい殺されて拋棄られ、うの屍の臭氣たちのぼり山いうの血にて融されん　四　天の蒼象いきえうせ、もろ〳〵の天い書卷のごとくにまかれん、うの蒼象のおつるい葡萄の葉のおつるゞごとく無花果のかれたる葉のおつるゞ如くならん　五　わが劍い天にてうるほひたり、視よエドムの上にくだり滅亡に定めたる民のうへにくだりて之をさばかん　六　エホバの劍い血にてみち脂にてこえ小羊と山羊との血牡羊の腎のあぶらにて肥ゆ、エホバいボスラにて牲のけものをころしエドムの地にて大にほふることをおこし給へり　七　うの屠場にい野牛こうし牡牛もともに下るうのくにい血にてうるほされ、うの塵いあぶらにて肥さるべし　八　こいエホバの仇をかへしたまふ日にしてシオンの訟のために報をなしたまふ年なり　九　エドムのもろ〳〵の河いかはりて樹脂となり、うの塵いかはりて硫磺となり、うの土いかはりてもゆる樹脂となり　十　晝も夜もさえずうの烟つくる期なく上騰らん、かくて世々あれすたれ永遠までもうの所をすぐる者なかるべし　十一　鵜と刺蝟とろこを已がものとなし鷺と鴉とろこにすまん、エホバうのうへに亂をおこす繩をはり空虛をきたらする錘をさげたまふべし　十二　國をつぐべき者をたてんとて貴者ふたゝび呼集ることをせじ、もろ〳〵の諸侯いみな失てなくなるべし　十三　うの殿にいことゞく荊はえ城にいことゞく刺草と薊とはえ野犬のすみか駝鳥の場とならん　十四　野のけものと豺狼とこゝにあひ牡山羊うの友をよび鴟鴞もまた宿りてこゝを安所とせん　十五　蛇こゝに穴をつくり卵をうみてこれを孚しおのゝの影の下に子をあつむ、鳶もまたうの偶とともに此處にあつまらん　十六　おんぢらエホバの書をつまびらかにあたづねて讀べし、これらのもの一つも缺ることなく又ひとつもうの偶をかくものあらじ、ういエホバの口このことを命じ、うの靈これらを集めたまふべければなり　十七　エホバこれらのものに鬮をひかせ手づから繩をもて量り、この地をわけあたへて永くかぎりに保たしめ世々にいたるまでこゝに住しめたまはん

イ　耳二〇廿
ロ　詩百二〇廿六　結卅二〇七、八　耳二〇卅一、三〇十五　太廿四〇廿九　機
ハ　撥三〇十
ニ　默六〇十四
ホ　裏十四〇十二
ヘ　默六〇十三
ト　耶四十六〇十
チ　耶四十九〇七　馬一〇四
リ　裏六十三〇一　耶四十九〇十三　詩一〇七
ヌ　裏十三〇四
ル　裏六十三〇四
ヲ　申廿九〇廿三
ワ　默十四〇十一、十八〇十八、十九〇三
カ　馬一〇四
ヨ　裏十四〇廿三　默二〇十四
默十八〇二
タ　王下廿一〇十三　裏二〇八
レ　裏卅二〇十三　伺九〇六
ソ　裏十三〇廿一
ツ　馬三〇十六

第三十五章

一　荒野とうるほひなき地といたのしみ沙漠いよろこびて番紅の花のごとくに咲かゞやかん　二　盛に咲かゞやきてよろこび且よろこび且うたひレバノンの榮をえカルメルおよびシャロンの美しきを得ん、かれらいエホバのさかえを見わがうらの神のうるはしきを見るべし○　三　なんぢら萎たる手をつよくし弱りたる膝をすこやかにせよ　四　心さわがしきものに對ていへ、なんぢら雄々しかれ懼るゝなかれ、なんぢらの神をみよ刑罰きたり神の報きたらん、神きたりてなんぢらを救ひたまふべし　五　うのとき瞽者の目いひらけ聾者の耳いあくことを得べし　六　うのとき跛者い鹿のごとくにとびはしり啞者の舌いうたうたん、うい荒野に水わきいで沙漠わ川なごるべけれ　七　やけたる沙い池となり、うる母ひなき地いみづの源となり、野犬のふしたるすみかい蘆葦の玄げりあふ所となるべし　八　かしこに大路あり、うのみちい聖道ととおへらきん、穢れたるものいこれを過ることあたゞず、たゞ主の民のために備へらる、これを步むものいおろかなりとも迷ふことおし　九　かしこに獅をらず、あらき獸もうの路にのぼることおし、然ばうこにて之にあふ事おかるべし、たゞ贖はきたる者のみうこを步まん　十　エホバに贖ひすくはれし者うたうたひつゝ歸てシオンにきたり、うの首にとこしへの歡喜をいたゞき樂とよろこびとをえん、而して悲哀となげきとい逃さるべし

第三十六章

一　ヒゼキヤ王の十四年にアッスリヤの王セナケリブ上りきたりてユダのもろ〳〵の堅固なる邑をせめとれり　二　アッスリヤ王ラキシよりラブシヤケをエルサレムに遣はし大軍をひきゐてヒゼキヤ

イ　裏十五〇十二
ロ　裏卅二〇十五
ハ　伯四〇三、四　來十二〇十二
ニ　裏卅九〇八、卅二〇三　四、四十二〇七、太九〇廿七、十一〇廿二　七〇廿、廿一〇五、十二〇廿二　十一、十一　約九
ホ　太十一〇五、十五〇廿、廿一　可七〇卅二　太十一〇十四　約五〇八、九　徒一〇十四
ヘ　約五〇十四、十四〇八、十二〇八、七、十四〇八、十五〇
ト　裏卅二〇四　太九〇卅二、十五〇　三〇二、八〇七、十四〇八
チ　裏九十一〇十八、四十三〇　裏卅四〇十三　約七〇卅八、卅九
リ　裏卅四〇十三
ヌ　裏五十二〇一　耳三〇十七　默廿一〇廿七
ル　默廿六〇六　裏八十一〇九　結卅四〇廿五
ヲ　裏五十一〇十一
ワ　裏廿五〇八、六、十五〇十九　默七〇十七、廿一〇四
イ　王下十八〇十三、十七　代下卅二〇一

ロ 王下十八の十九

ハ 歴代九の六、七

王のもとに往しむ。ラブシヤケ漂工の野のおほぢの傍なる上の池の樋にうひてたてり　三 この時ヒルキヤ
の子なる家司エリアキム、書記セブナ、アサフの子なる史官ヨア出てこれを迎ふ　四 ラブシヤケかれらにい
ひけるは、なんぢら今ヒゼキヤにいへ大王アッスリヤの王かくいへり、なんぢの恃とするうの恃むところ
は何なるか　五 我いふ、なんぢの說ところの軍のはかりごとと、うの能力とは口唇のことばのみ、今なん
ぢ誰によりたのみて我にさからふことをなすや　六 視よなんぢエジプトに依賴めり、これ傷める葦の杖によ
りたのめるごとし、もし人これに倚もたれなばうの手をつきさされん、エジプト王パロおのすべて己によ
りたのむものに對するは斯のごとし　七 汝われらはわれらの神エホバに依賴めりと我にいはんか、うは曩
にヒゼキヤが高きところと祭壇とをみな取去てユダとエルサレムとにむかひ、汝等ここなる一つの祭壇
のまへにて拜すべしといへる夫からずや　八 いま請わが君アッスリヤ王に賭をせよ、われ汝に二千の馬を
與ふべければ汝よりこれに乘ものをいだせ果して出しうべしや　九 然ばいかでわが君のいとちひさき僕の
長一人をだに退くることを得んやおんぢエジプトによりたのみて戰車と騎兵とをえんとするやす　十 いま我
のぼりきたりてこの國をせめほろぼすはエホバの旨にあらざるべけんや、エホバわれにいひたまへく、の
ぼりゆきてこの國をせめほろぼせと　十一 爰にエリヤキムとセブナとヨアと共にラブシヤケにいひけるは請
スリヤの方言にて僕輩にかたれ我儕これをさとりうるなり、石垣のうへなる民のきくところにてはユダ
ヤの方言をもてわれら　十二 語るおかれ　ラブシヤケいひけるは、わが君はこれらのことをおんぢの君とな
んぢとにのみかたらんために我をつかはしたまへるならんや、なんぢらと共におのが糞をくらひおのが溺をの
まんとする石垣のうへに坐する人々にも我をつかはしたまへるならずや　十三 斯てラブシヤケたちてユダヤの方言

ニ 歴三〇十

イ 王下十九〇一

もて大聲によばゝりいひけるは、おんぢら大王アッスリヤ王のことばをきくべし　十四 王かくのたまへり、お
んぢらヒゼキヤに惑はされるゝなかれ彼おんぢらを救ふことあたはず　十五 ヒゼキヤがおんぢらをエホバに賴
しめんとする言にまたがふおかれ、彼いへらくエホバかならず我儕をすくひこの邑はアッスリヤ王の手
にわたさるゝことなしと　十六 ヒゼキヤに聽從がふなかれアッスリヤ王かくのたまへり、おんぢらわれと親
和をなし出できたりて我にくだれ、おの〳〵うの葡萄とうの無花果とをくらひ、おの〳〵うの井の水をの
むことを得べし　十七 遂にわれきたりて汝等をほかの國にたづさへゆかん、うの國はおんぢの國のごとき國
にして穀物、ぶだう酒、パンおよび葡萄園あり　十八 おろらくはヒゼキヤなんぢらに說てエホバわれらを救ふ
べしといはん、然どももろ〳〵の國の神等のなかにおのれの國をアッスリヤ王の手より救へる者ありしや　十九
ハマテアルパデの神等いづこにありやセパルワイムの神等いづこにあるや、又わが手よりサマリアを救
出し〻神ありや　二十 こゝらの國のもろ〳〵の神のなかに誰かおのれの國をわが手よりすくひいだし〻者あるや、
さればエホバも何でわが手よりエルサレムを救ひいだし得んと　二十一 如此ありけれど民は默して一言をもこ
たへざりき、ゐは之にこたふるなかれとの王のおほせありつればなり　二十二 うのときヒルキヤの子なる家司
エリヤキム書記セブナおよびアサフの子なる史官ヨアこころもを裂てヒゼキヤにゆき之にラブシヤケの言
をつげたり

第三十七章

一 ヒゼキヤ王これをきゝてうの衣をさき麁衣をまとひてエホバの家にゆき　二 家司エリヤ
キム書記セブナおよび祭司のおかの長老等をして皆あらたへをまとはせてアモツの子豫言者イザヤのも
とにゆかしむ　三 かれらイザヤにいひけるはヒゼキヤ如此いへり、けふは患難と責と辱かしめの日なり、う

い子うまれんとして之をうみいだすの力おし　四　なんぢの神ニホバおるひいラブシャケがもろ〳〵の言をき〻たまはん。彼いろの君アッスリヤ王につかはされて活る神をうしれり。おんぢの神ニホバろの言をききて或いせめたまふならん。されば請なんぢこの遺まるもの〻ために祈禱をさゝげよと　五　かくてヒゼキヤ王の諸僕イザヤにいたる　六　イザヤかまちに言けるい。なんぢらの君につげよニホバ斯いひたまへり曰く。アッスリヤ王の云もべら我をのゝ云りけゞせり。なんぢらろの聞してとゞにより て懼る〻おかれ　七　視よ風をうごかすべければ一つの風聲をきゝておのが國にかへらん。かれをろの國にて劍にたふれしむべし○　八　爰にラブシャケいアッスリヤ王ゞのラキシを離まさりしときゝて歸りけるゞき際しも王いりブナを攻をれり　九　このときエテオピアの王テルハカの事についてきけり云く。かまいでゝ汝とたゝかふべしと。このことをきゝて使者をヒゼキヤに遣していふ　十　なんぢらユダの王ヒゼキヤにつげて如此いへ。おんぢが賴める神おんぢを欺きてエルサレムいアッスリヤ王の手にわたされじといふを聽ことなかれ　十一　視よアッスリヤの王等もろ〳〵の國にいかなることをおこおひ如何してこゝを悉くほろぼしゝかを汝きゝしおらん。されば汝すくはるゝことを得んや　十二　わが先祖たちの滅ぼしゝゴザンハランレゼフおよびテラサルおるエデンの族おゞ此等のくに〳〵の神いろの國をすくひたりしや　十三　ハマテの王アルパデの王セパルワイムの都の王ヘナの王およびイワの王いづこにありやと　十四　ヒゼキヤつがひの手より書をうけて之を讀り。おかしてヒゼキヤエホバの宮おのぼりゆきエホバの前おこのふみを展ぶ　十五　ヒゼキヤエホバお祈ていひけるい　十六　ケルビムの上お坐したまふ萬軍のエホバイスラエルの神よ。たゞ汝のみ地のうへおるよろづの國の神なり。おんぢい天地をつくりたまへり　十七　エホバよ耳をかたむけて聽たまへ。エホバよ目をひらきて視たまへ。セナクリブ使者して活る神をうしらしめし言をことゞくきゝたまへ　十八　エホバよ實おアッスリヤの王等いもろ〳〵の國民とろの地とをあらし毀ち　十九　かまらの神たちを火おあげいれたり。おれらのものい神おあらず人の手の工にしておるひい木。おるひい石なり。斯るがゆゑに滅ぼされたり　二十　されば われらの神エホバよ今われらをアッスリヤ王の手より救ひいだして地のもろ〳〵の國にただ汝のみエホバおることを知しめたまへ○　二一　こゝにアモツの子イザヤ人をつかはしてヒゼキヤにいはせけるいイスラエルの神エホバかくいひたまふ。汝いアッスリヤ王セナケリブのことにつきて我にいのれり　二二　エホバご彼のことにつきて語りたまへるみことゝ心い是おりいはくシオンの處女いおんぢを侮りおんぢをあざけりエルサレムの女子いおんぢの背後より頭をふれり　二三　汝ゞろしりかつ罵るもれい誰ゞ。おんぢが聲をあげ目をたかく向てさかちひたるものいたれゞイスラエルの聖者おらずや　二四　おんぢろの使者によりて主をろしりていふ。我いおほくの戰車をひきゐて山々のいたゞきに登りレバノンの奥にまでいりぬ。我いたけたかき香柏とうるはしき松樹とをきり。またろの境おるたかき處にゆき腴たる地の林にゆかん　二五　我い井をほりて水をのみたり。わをい足跡をもてエジプトの河々をからさんと　二六　なんぢ聞ずやこれらのこといわゞ昔しよりなす所いにしへの日よりさだめし所おり今なんぢゞこの堅城をこぼちあらして石堆とおすも亦わがきたらしゝ所おり　二七　ろのおかの民いちから弱くをのゝきて恥をいだき野草のごとく青き菜のごとく屋蓋の草のごとく未だうだゝざる苗のごとし　二八　我おんぢが居ること出入すること又わをにむかひて怒りさけべることをしる　二九　おんぢが我にむかひて怒りさけべると汝がほこれる言とわが耳にいりたれば我おんぢの鼻に環をはめ汝のくちびるに鑣をつけて汝ゞきたれる路よりかへらしめん　三十

イ 耶四十九〇廿三
ロ 但九〇十八
ハ 創廿〇廿八　然廿八〇四

ホ 王下十九〇卅一　撒九〇七
ヘ 王下廿〇六　撒卅八〇六
ト 王下十九〇卅五

ヒゼキヤよ我がおんぢにたまふ徵いこれなり、なんぢら今年い落穗より生たるものをくらひ明年い蘖生より出たるものを食はん三年にわたりてい種ことをおし收ことをなし葡萄ぞのを作りてうの果をくらふべし　三ユダの家れのがれて遺る者いふたゝび下い根をはり上い果を結ぶべし　三うい遺るものいエルサレムよりいで脫るゝものいシオンの山よりいづるおり萬軍のエホバの熱心これを成たまふべし　三この故にエホバアッスリヤの王についてい如此いひたまふ、彼いこの城にいらず、こゝに箭をはなたず盾を城のまへにおらべず壘をきづきて攻ることおし　三百かれいろのきたりし道よりかへりてこの城にいらず　三五我おのれの故によりて僕ダビデの故によりてこの城をまもりこの城をすくはん、これエホバ宣給るおりエホバの使者いできたりアッスリヤの陣營のなかにて十八萬五千人をうちころせり早晨におきいでゝ見れば皆死てかゞねとおれり　三七アッスリヤ王セナケリブ起てかへりゆきニネベにとゞまる　三八一日おのゞ神ニスロクのみやにて禮拜をおし居しおろの子アデランメレクとシャレゼルと劍をもて彼をころし而してアラトテの地ゐゐげゆけり、かれが子エサルハドンつぎて王とおりぬ

イ 王下廿〇一　代下廿二〇廿四
ロ 伯下十七〇廿三
ハ 尼十三〇十四

第三十八章

一うのころヒゼキヤやみて死んとせしにアモツの子豫言者イザヤきたりて彼にいふ、エホバ如此いひたまはく、おんぢ家に遺言をとゞめよ、汝志にて活ることあたはざるべなり　二爰にヒゼキヤ面を壁にむけてエホバに祈りいひけるい　三ゝエホバよ願くいわゞおんぢの前に眞實をもて一心をもてゐゆみ、おんぢの目によきことを行ひたるをおもひいでたまへ、斯てヒゼキヤ甚くおきぬ　四エホバの言イザヤにのゞみて曰く　五おんぢ往てヒゼキヤにいへ、おんぢの祖ダビデの神エホバかくいひたまふ、我おんぢの禱告をきゝなんぢの淚をみたり、我なんぢの齡を十五年ましくはへ　六且おんぢとこの城とを救ひて

ニ 撒卅七〇卅五
ホ 王下廿〇八　撒七〇十一
ヘ 詩廿七〇十三、百十六〇九
ト 伯七〇六
チ 撒五十九〇十一
リ 伯七〇十二、十〇一
ヌ 詩六〇五、卅〇九、八十八〇十一、百十五〇十七　傳九〇十
ル 申四〇九、六〇七　箴七十八〇三四

アッスリヤわうの手をのがれしめん又われこの城をまもるべし　七エホバ語りたまひたる此事を成たまふ證にこの徵をなんぢに賜ふ　八視よわれアハズの日晷にすゝみたる日影を十度ゑりゞかしめんといひければ乃ちひばかりにすゝみたる日影十度ゑりゞきぬ○　九ユダの王ヒゼキヤ病にかゝりてうの病のいえしのち記しゝ書い左のごとし　十我いへり、わが齡ひの全盛のとき陰府の門にいりわが餘年をうしなはんと　十一我いへり、われ再びエホバを見奉ることあらじと再びいけるものゝ地にてエホバを見奉ることあらじ、わが住所いうつされて牧人の幕屋をとりさるごとくに我をはなる、わがいのちい織工の布をまきをはりて機より截はなすごとくならん、おんぢ朝夕のあひだに我をたえしめたまはん　十三わがい天明におよぶまで己をおさへて獅のごとくに我もろもろの骨を碎きたまふ、おんぢ朝夕の間にわれを絶しめたまはん　十四われい燕のごとく鶴のごとくに哀みなき鳩のごとくにうめき、わが眼いうへを視ておとろふ、エホバよわれい迫りくるしめらる、願くいわが中保となりたまへ　十五主いわをものいひ且うのごとくみづから成たまへり、われ何をいふべきか、わが世にある間わゞの靈魂の苦しめる故によりて愼みてゆかん　十六主よこれらの事によりて人い活るなり、わが靈魂のいのちも全くこれらの事によるおり、願くいわをを醫しわをを活したまへ　十七視よわれに甚しき難苦をあたへたまへるい我に平安をえしめんがためおり汝わがたましひを愛して滅亡の穴をまぬかれしめ給へり、ういわが罪をことゞく背後にすてたまへり　十八陰府いなんぢに感謝せず死いおんぢを讚美せず墓にくだる者いなんぢの誠實をのゞまず　十九唯いけるものれみ活るものこそ汝にかんしやするなれ、わが今日かんしやするがごとし父いなんぢの誠實をうの子にゑらしめん　二十エホバ我を救ひたまはん、われら世